

ま　え　が　き

平成7年度に当研究所が実施した業務の概要を所報第36号としてとりまとめましたので、ご一読いただき当研究所に対するご理解と御支援を賜りますようよろしくお願ひします。

さて、7年度には、鳥取県が友好提携している韓国江原道の保健環境研究院と相互に研究員を派遣しあうこととなり、10月から1ヶ月間当研究所の研究員2名が春川市にある江原道の保健環境研究院を訪れて技術の交流や友好に努めてきました。また、鳥取大学大学院に在籍する海外からの留学生の技術研修に協力する等、今後の国際技術交流にむかって貴重な経験ができたと思います。

今年は、5月下旬に岡山県邑久町で有症者468名、死者2名という病原菌O-157による集団食中毒事例が発生し、その後、数ヶ月の間に全国各地で学校給食等が原因と考えられる同菌による集団食中毒が相次いで発生しました。全国の保健所や衛生研究所では、二次感染の予防や感染経路の究明のため連日昼夜を問わず懸命の努力をいたしました。

そして、8月には厚生省がペロ毒素を産生する大腸菌を伝染病に指定しました。また、感染経路を究明するために、従来72時間であった集団給食施設や大量調理施設の検食の保存期間が2週間以上へと大幅に延長されました。今後、保健所や衛生研究所はこの保存期間の延長とともに増加する膨大な量の検体を速やかにどう処理していくのか、また原因の疫学的究明を行うための機器の整備をどう進めるのか等の課題の解決が急がれます。

一方、科学技術の進歩とともに有害化学物質が意図的あるいは非意図的に環境中に拡散されて地球環境や生態系に少なからず悪影響を及ぼしており、最近国では先進諸国と共同して、環境中のこれら有害化学物質の汚染状況や影響の調査を実施しております。地方衛生研究所においても、さらに多くの化学物質の分析や、より微量の物質が分析できる技術の修得を始め、これらの精密分析機器の整備が必要になってくると考えられます。

当研究所も時代の変化に対応しながら、今後とも県民の健康や地域の環境を守るために職員一同がより一層の努力をしていきたいと考えております。

平成8年12月

鳥取県衛生研究所長 長谷川 嘉一